

東京都に緊急事態宣言が発令されています

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、4月25日付で東京都に「緊急事態宣言」が再発令されました。期間は、5月11日(火)までの約2週間です。

ご協力をお願いします



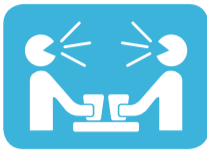
日中も含めた
不要不急の
外出・移動の
自粛



イベントの
開催制限
(原則として
無観客等で開催)



出勤者の
7割削減



路上や公園での
飲み会の
自粛

緊急事態宣言に伴う三鷹市の対応

公共施設については、原則として利用を休止しています(市立図書館は利用を一部制限して開館を継続)。最新の情報は市ホームページをご覧ください。
※市立小・中学校や保育園・学童保育所は、感染対策を徹底したうえで、通常通り開校・開園・開所しています(中学校の部活動は休止)。
※『広報みたか』に掲載している催しなどを延期・中止する場合があります。事前に市ホームページまたは各記事の「問」でご確認ください。

速報「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針(第6弾)」

問 企画経営課 ☎内線2112

従来のウイルスより感染力が強い変異株が全国的な広がりを見せる中、感染症対策の原点に立ち返り、もう一段階、高い緊張感を持って、よりきめ細かな対策に取り組むため、新型コロナワクチンの円滑な接種を柱とした「三鷹市緊急対応方針」の第6弾を取りまとめました。

※詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



第6弾の概要

- ◆ 新型コロナワクチンの円滑な接種
- ◆ PCR検査等費用の助成期間の延長と対象の拡充
- ◆ 飲食店の感染拡大防止の徹底
- ◆ 感染症対策の再点検
- ◆ 市民生活の支援
- ◆ 子ども・子育て支援
- ◆ 市内事業所のテレワーク導入支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による相談も受け付けています

仕事・経営に関する相談窓口のご案内

しごとの相談窓口

市では、毎月第2水曜日に「しごとの相談窓口」を開催し、ハローワーク三鷹やわくわくサポート三鷹の職員が、「同感染症の影響で仕事が休業になり、ほかの仕事を探している」などのさまざまな相談に応じています。奇数月には、社会保険労務士が年金や健康保険、各種給付金などの相談にも対応します。仕事を探している方はもちろん、仕事をしている方や事業者の皆さんも、ぜひご利用ください。

※求人紹介、職業あっせんは行っていません。具体的な求人情報を知りたい場合は、ハローワーク三鷹 ☎47-8609 や、わくわくサポート三鷹 ☎45-8645 へお問い合わせください。

● 今月のしごとの相談窓口(要事前予約)

日 5月12日(水)午前10時～正午 人 10人 所 三鷹産業プラザ

物 雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証、内職相談希望者は身分証明書(内職相談は市民のみ)

申 問 生活経済課 ☎内線2543 へ(先着制)

● 奇数月には社会保険労務士がこんな相談に応じます

- ・いくらまで稼いだら夫の扶養から外れてしまうのか知りたい
- ・将来もらえる年金の額を教えてください
- ・会社内のハラスメントに悩んでいる など

市庁舎・議場棟等の建替え方法の検討状況をお知らせします

問 まちづくり推進課 ☎内線2456

市では、老朽化が進んでいる市庁舎・議場棟等について、実質的に財政負担が生じない建替え方法の調査・検討を進めてきました。

このたび、市有財産の活用や民間資金の導入、法規制の緩和、将来的な資金の回収などの一定の条件を満たすことで、その可能性が確認できました。

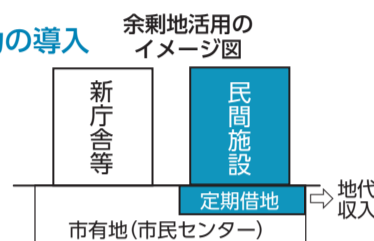
今後は、次の4点を基本的な考え方に据え、課題を解決しながら具体的な方法を検討していきます。なお、この考え方は、今後の他地区での公共施設の建替えなどにも応用できると考えています。

1 市庁舎・議場棟等の整備規模の縮減

執務環境の効率化やデジタル技術の活用、既存施設の活用などによる庁舎機能の分散ネットワーク化などによって、本庁舎の規模(床面積等)の縮減を図ります。

2 法規制の緩和による民間活力の導入

容積率や高さ制限の緩和措置などによって、公益性の高い医療施設や高齢者施設など民間活力導入の幅を広げるとともに、余剰地(床)を活用した収入の確保を図ります。



3 周辺公共施設との一体的な整備(施設の集約化)

防災都市づくりに向けた公共施設の再編の一環として、市民センター周辺の公共施設の集約化を検討し、施設跡地の資産活用を図ります。

4 資産活用形態

上記によって生じる余剰地や跡地の活用にあたっては、長期的な定期借地などによって、将来にわたる安定的な歳入確保を図ります。

市内飲食店での感染拡大防止対策を推進

問 生活経済課 ☎内線2547

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、市内の飲食店に来店者向けのメッセージカード、マスク、手指用のアルコール消毒液をお届けしています。ぜひご活用ください。
※飲食店で、5月16日(日)までに届かない場合は同課へご連絡ください。



食事時のマスク着用を来店者に呼び掛けるメッセージカード